

審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	第3回山口市総合計画策定協議会
開催日時	令和4年6月29日(水曜日)15:00~17:20
開催場所	防長苑 2階 孔雀
公開・部分公開の区分	公開
出席者	進士正人委員、今村主税委員、橘康彦委員、佐藤真澄委員、桑原智恵委員、小山文彦委員、坂本京子委員、白石レイ委員、于佳男委員、永久弘之委員、戸田岸巖委員、重村奈津枝委員、小野哲委員、安光忠彦委員、粉川妙委員、田中貴光委員、手嶋郁夫委員
欠席者	藤井智佳子委員、鈴木春菜委員、郡さやか委員
事務局	山口市総合政策部企画経営課
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第2回山口市総合計画策定協議会以降の状況</p> <p>(2) まちづくりの状況(個性と安心の21地域づくり)</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p>(4) 于佳男委員からの話題提供</p> <p>(5) 戸田岸巖委員からの話題提供</p> <p>(6) 重村奈津枝委員からの話題提供</p> <p>(7) 意見交換</p> <p>4 今後の日程</p> <p>5 閉会</p>
内容	<p>次第に基づき、以下のとおり進められた。</p> <p><u>1 開会</u></p> <p>【事務局】</p> <p>(資料の確認、欠席委員についてのお知らせを行った。)</p> <p><u>2 会長挨拶</u></p> <p>【会長】</p> <p>はい。ありがとうございます。大変暑い夏がやってきてしましまして、僕は、工学系で土木分野なので、防災の面から言うと、梅雨が早めに明けたのはいいのですけれど、水不足が非常に気になっておりまして。急にまた雨が降り出す可能性もゼロではないので、あまり気を緩めないで、もう少し様子を見ていかないといけないと思っていますところ。です。</p> <p>暑い日が続く中、本日の協議会の室内は快適な温度ですが、会議はホットで、ぜひお願いしたいと思います。それでは、皆さんよろしくお願いたします。</p>

3 議事

【会長】

それでは、本日の次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。
まず、資料1に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

(1)第1回山口市総合計画策定協議会について ～ (3)今後の予定

【事務局】

(資料1「第3回山口市総合計画策定協議会 説明資料」について説明を行う。)

【会長】

ありがとうございます。(1)から(3)まで、事務局から説明をいただいたところで
す。事務局説明に関しまして、御質問、御意見等があればお伺いします。いかがで
しょうか。

【A委員】

資料1の11ページに「市長による未来懇話会の開催」の予定が記載されております。
子育て世代と高校生を対象に実施されるということですが、この協議会にもたく
さん大学の関係者が携わっております。大学生にぜひ意見を聞いていただきたいな
と思います。私どもも協力をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願
いいたします。

【会長】

ありがとうございます。公募委員に郡委員もいらっしゃいますし、市長に大学生の
意見をしっかり聞いていただきたいと思います。他に御意見ありませんか。

【B委員】

17ページの「本市における県外からの移住者数」とありますが、平成28年は44人
/年。令和4年度の目標値が60人/年になっておりますが、実績はずっと3桁が続
いています。これは何か理由がありますか。

【事務局】

こちらは、基準値は44人/年に対して、目標値が60人/年というかたちになって
いるのですが、実際に県外からの移住者数につきましては、引越したり、家庭の事情
だったりということもあろうかと思うのですが、転入者にアンケートを取っており
まして、移住者数というものをその中で捉えているところです。

実績値については、少し数字が大きくなっているところですが、数値の取り方につ
いては変えていない形になっております。目標値の設定の見直しが必要ではとの御
意見かと思いますが、今後、後期基本計画の中で、しっかりと見直してまいりたい
と考えております。

【会長】

想定以上にたくさん県外から移住されているという理解でよろしいですか。

これも、山口市全体に対する数値だと思うので、地域ごとに見てみると、例えばどの地域に移住者が増えてというのを調べられると思いますので、地域ごとの特性をベースに作り直すと、地域の見方が変わるかなと思います。21 地域に分けるということをしてもらえればと思います。よろしくをお願いします。

他によろしいですか。どうぞ。

【C委員】

31 ページの地域づくり協議会について、②の 2 行目から、地域づくりの担い手不足が進み、また、少子高齢化の進展により担い手の高齢化が進んでいる、ということですが、ちょっと補足というか意見というか。実際興味がある方はいるのですが、まだ高齢者の方が現役で、若手の出る幕がないということも多いので、世代交代を促すという、上の世代の方への促しも大事かなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。定年年齢が 60 歳から 65 歳に変わったという形の中で、今、現役で地域づくり活動をしっかりされている方からすると、60 歳で定年退職されたら、地域づくり活動により積極的になれるという傾向があったと聞いています。それが定年延長により、65 歳にならないと、定年後に初めて地域づくりに参加されないという形になると、5 年間ほど、今頑張っていらっしゃる方がもっと頑張らないといけないというところを少し不安に思われている状況です。今、実際に声を聞いていく中におきましては、人材育成、若い方がどんどん参加していけるような雰囲気づくりだったり、取組というのをどんどんやっていきたいということも地域の方はおっしゃられている状況です。

【事務局】

また、世代交代に関して言うと、「わしはえらいからやめたいよ」と言いながらも続けられる方もいらっしゃったり、本当に高齢化によって苦しんでいる地域もあったり、様々だろうと思います。そのあたりも若手の巻き込みの仕方なんかもしっかり検討していきたいと思います。

【会長】

今回の資料を準備いただく中で思ったのは、2 ページに山口市について、県庁所在地のうち、どのくらいの人口規模かなと思ったら 45 番目という話を聞いたものですから、また、県内人口に占める割合は 14.5% で、これもまた 45 番目で、すごく偶然な感じですが、併せて見ていただきたいのは、島根県と鳥取県が両側にありますね。県都のサイズから言うと、ほぼ同じなのですが、島根県は 30.3%、鳥取県は 34.1%。県都のサイズは変わらないのに、人口は小さいのに、全体の 3 分の 1 程度の方が県都に住んで

らっしゃる。それに対して、山口県はその半分程度になっている。これは明確な特徴として、山口県は分散型構造ということが言えるかなと思っております。

併せて周りを見ますと、例えば人口順で5番目の福岡県は31.4%、広島県は人口順で9番目で、42%の方が広島市に住んでいる。およそ2人に1人は広島市ということです。政令都市で大きいところですが、そういう状況です。岡山県は38%というような結果が出ていて、そういう意味では、中国5県を見てもかなり違う。そういうことを見ながら、山口市はどうかというような議論をしていくベースにはなるのではないかなと思っております。

あとは、細かい話で大変申し訳ありませんが、18ページに山口市が地域に対してどれくらい予算措置をされているかということで、地域づくり交付金で2.7億円。自治会等自治振興交付金で1.2億円、年間4億円近いお金が地域に交付されている。これはほぼ毎年変わらないですね。なかなか大きなお金ですね。これくらいのお金を交付しながら地域をサポートしているということが、その結果が次の20ページに、そこも考えながらやっていく必要があるのではないかなと思います。

何か質問ございませんか。また御意見や気になるところがあると思いますので、意見書をお配りしていますので、これはどういうことなのかと書いていただいたら、それに対して回答していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

また、34ページに策定協議会の今後の予定ということで、各委員の先生方たちにも、話題提供を予定しておりますということをお目通しいただいて、いつ自分の発表の順番が来るのかということも見ていただいて、都合が悪いようであれば、早めに言っていただくと事務局の方も準備ができるので、よろしくお願ひいたします。

(4) 于 佳男 委員からの話題提供

【会長】

それでは、于委員からの話題提供をいただきたいと思っております。

【于委員】

ありがとうございます。新山口駅観光交流センターの于と申します。

今日は皆さんに、山口市におけるインバウンド事業の未来予想図についてお話ししたいと思っております。話の内容なのですが、主に4つのアプローチから入りたいと思っております。

まず、なぜ今インバウンドが熱いのか。次にこれまでのインバウンドの取組、3番目は当センター、新山口駅観光交流センターでのインバウンドの取組と、私たちの母体となる山口観光コンベンション協会におけるインバウンドの取組について紹介したいと思います。そして、最後ですが、この3点をまとめながら、山口市におけるインバウンド事業の未来予想図についてお話ししたいと思います。

本題に入る前に、まず、質問をしたいと思っております。インバウンドは、何産業でしょうか。そして、なぜ国内旅行、アウトバウンド、インバウンドで別々で話をするかという質問なのですが、知っている方、いらっしゃれば挙手してください。

私から話しましょうか。実はインバウンドというのは、現在のアプローチから輸出業、輸出産業なのです。なぜインバウンドが輸出業かというと、ひとつ簡単な例を挙げたいと思います。例えば、アメリカ人の方は、日本に来られて、ドルを持って日本で消費しますね。そのドルを日本円に変えた瞬間は輸出業に変わるということなのです。逆にその反対側には、アウトバウンドがあります。日本人の方、私も含めて実は日本の GDP、外国人なのですが、日本の GDP に入ります。私が日本で稼いだお金は、日本円をもって、アメリカに行ったり香港に行ったり、そういう時は、輸入業になるのです。海外に行ってサービスを買う形になりますね。そして、国内旅行なのですが、例えば隣の広島の方が、山口に遊びに来たり、山口市内の方が隣の津和野に遊びに行ったり、それは全部国内旅行になるのですが、日本の国内の GDP になって、そして第 3 次産業、サービス業になります。これは経済からの話です。これをちょっと理解しつつ、次の話題に入りたいと思います。

では、なぜ、今はインバウンドがこんなに熱いのでしょうか。今日も日本円は、1 ドル 137 円台に上がろうとしていて、私たち、我々が持っている日本円はそろそろ 7 割、半分に減るのですが、海外の観光客にとってそれはビッグニュースとなります。次は日本の国内経済の視点から、なぜインバウンドが今熱いのか、最後は、地方との親和性についてお話ししたいと思います。経済からのアプローチになるとどうしてもお金の世界に入りますので、皆さん、交流ではなくて、ちょっと聞きながら、一緒にお話、ディスカッションしたいと思います。

まず、世界経済の輸出区分から見てみたいのです。先もお話ししましたが、実はインバウンドは、輸出業になります。では、世界全体の輸出業の中で、国際観光はどの立ち位置にあるかということ、意外と高く、3 番目なのです。1 番は燃料です。石油とか、今一番もめているところですね。次は化学製品、レアアースとかは、貿易摩擦をしました。そして、3 番は国際観光なのです。なんと自動車産業より順位が高いというのは意外ですよ。このボリュームもとても大きいのですよね。大体 10 億ドルの数字でいうと 1,742 兆億ドルとなるのです。想像できないくらいの大きさです。

続きまして、世界の他の国は、どんなインバウンドをやっているのでしょうかという話です。実はインバウンド大国は、世界ナンバー1はフランスです。フランスの、これはコロナ前の数字なのですが、2019 年のフランスの国際観光客の数は、6 千万、8 千万ですね。実はフランスの人口は、6 千万ちょっとしかないのですが、人口の 1.2、3 倍ほどの外国人観光客は、毎年ルーブルで遊んできたり、消費したりします。そして、アジアから見ると、中国はスケールが大きいから、あまり比べることができないのですが、8 位のタイを見てください。まさか観光の大国とは思わないという方もたくさんいらっしゃいますが、これはタイの人口の約 1.4 倍です。日本は、この 10 数年間で観光立国をして、やっと 11 位にランクインしました。そして、どのくらい外貨を稼いだかということ、4.6 兆円。4.6 兆円は、当時の為替レートなのですが、1 ドル 100 円として、もし今だったら 7 兆円前後のボリュームになります。あまりに大きく、イメージにくいのですが、ソフトバンクの去年の全世界の売上が、大体 5 兆円くらいです。そうすると国際観光は、実はソ

フトバンクの会社規模よりも大きい事業だということが理解できると思います。

続きまして、これからの観光客数がどうなるかという話なのですが、実はこれから2倍増となるという観光機構やWTOなどの予測があります。特に赤いオレンジ部分のアジア・太平洋地域の増加がとても著しいです。

続きまして、最初にお話した、国内旅行、インバウンド、アウトバウンドというこの旅行業は、一体どんなボリュームで日本の経済のGDPに貢献しているかという話についてです。大体30兆円前後です。30兆円というのは、トヨタの去年の全世界の売上です。観光業は日本の経済にとって、大事な産業ということを理解していただければと思います。そしてこの中の、インバウンドなのですが、先ほどもお話ししましたように、まだまだ小さく、4.6兆円です。国内旅行を一生懸命やったら、インバウンドをやらなくてもいいのではないかという話はたくさん聞きます。でも、日本の人口が2060年くらいに数万人落ちるといふ予測があって、この国内人口の17兆円は、どんどん縮んでいくというのが現実です。ですから、国全体でインバウンドを盛り上げようという話なのです。

そして、国では、2030年に15兆円という目標を立てられていて、もちろん今はコロナでストップしたのですが、これからもコロナが収束して、予測としては、2025年以降はだんだん回復できるのではないかなという話は出ております。

最後は、今までGDPなどの大きな話でしたので、市民の我々個人にとってどんなデメリットがあるのかという話をします。実はインバウンドは、もし、1つの事業として取り上げたら、世界で知られて、地域のブランド力のアップもできますし、雇用も定住人口も増えますし、何より、地域の財源の拡大もできます。それはまた財源を増やすことによって、子育てやICTとかいろいろな地域に住んでいる人のために使えるお金も増えていくという、地域との親和性も、インバウンドはとても強いという話があります。もっと具体的な例では、大学の新卒に就職先を提供できるとか、地域の農産物を食べてもらったり、地域の農産物も海外に輸出できたり、最後は地域のブランド力のアップにもつながると思います。

次は、これまでのインバウンドの取組とこれからのビジョンについてですが、インバウンドは、昨日今日やこの10年の話ではなく、明治維新以来、ずっと取り組んでいます。特に最近では、やっとインバウンドがアウトバウンドより多くなりました。ここ数年は、確かに5兆円とか8兆円とか、いろいろな大きい数字が出るのですが、実は、あまり地方に来ていないのが正直な話なのです。でも、これからは、地方にもインバウンド客が増えると予測されています。

続きまして、山口市のインバウンドの情報を見てみましょう。14ページですが、山口市では、これから17万人の外国人の観光客が来られるという予測があります。では、この17万人の外国人観光客にいかに対応して、どうやったらいろいろなソフト面やハード面の政策ができるかという話をこれから考えないといけない時代も来るかなと思います。そして、私ども新山口観光交流センターは、2018年に設立されまして、JNTOの外国人観光案内所を通して、いろいろな海外のお客さんと接する機会がありました。コロナ前までは、オーストラリアやフランスやチェコから来られています。女性の4人グ

ループは、チェコから来られました。最後のかわいい女の子は、台湾からのお客さんです。こうしたお客さんたちからは、山口市とか、近隣都市の観光情報についての問い合わせがありました。もっと具体的に見てみると、アジア客、欧米客、東南アジア客に分けられて、アジア客はリピーターが多く、欧米客は英語を主に使用して、計画性は明確で、東南アジアの客たちは暑い国なので、日本の四季を求めてこられる方が多いという傾向があります。そして、国別で見ると、やっぱり山口とつながりがずっとある、台湾とか、韓国とか、香港の客が一番多いと思います。

そして、これからなのですが、もっともっとインバウンドの方が来てほしいというとき、どんな施策をしたらいいかと考えたのですが、やっぱり福岡県からアジアの観光客を誘致したり、広島とか関西の地域と連携をしっかりとって、欧米客を誘客したらいいのではないかなと思います。なぜかという、福岡空港は、第3の滑走路が建設中なのですが、アジアのHUB空港になろうとしているのですね。ぜひぜひ、いろいろなところと連携を取りながら、インバウンド事業を促進したいと思います。

そして、やはり人材が大事ですので、私ども、山口観光コンベンション協会は、2019年から2021年の3年間の間に70名の地域通訳案内士を育成しました。これは、JNTOの旅ナカ事業として、今後インバウンド客が増えた際に、山口について案内できる役、対応できる役を貯蓄しようという考えで、今は人材の育成と確保を頑張っております。

最後ですが、インバウンドという事業は、今日、ニュースの話題になったり、ワイドショーに取り上げられたりしていますが、実は、850年以上続いている事業なのですが、山口市にとってインバウンド事業はまだまだ若い事業ですので、将来的には、長いスパンでちゃんとインバウンド事業を続ける役割が出来たらいいなという、最後、私たち思いです。以上です。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

何か御質問はありませんか。非常に面白いことをまとめていただきまして。確かにインバウンドは輸出産業ですね。言われてみたらそうだなと思いました。

【D委員】

ありがとうございます。非常に興味深いお話で、やはりマイクロとマクロ、俯瞰的な視点から最初、見させていただきまして、実はインバウンドは輸出産業と、知らなくて非常に勉強になりました。言いたいことがたくさんあるのですが、まず、于さんは山口に来られ何年ですか。

【于委員】

とうとう人生の半分、山口に住むようになりました。もう17, 8年くらい。年齢が分かっ
てしましますが。

【D委員】

今の職場には何年いらっしゃいますか。

【于委員】

今の観光畑では、7、8年目になりますが、学生時代からずっと、通訳とか翻訳をやったりしていました。

【D委員】

では、その学生時代の御経験や、観光コンベンション協会に所属されてから、山口市のインバウンドでここが足りないなとか、ここがあったらもっといいのにというのがありましたら、ぜひ教えてください。

【于委員】

本当にバックヤードも素晴らしい。今日は、山口市の観光交流課の課長、みなさんもわざわざ応援しに来てくださって、本当にみんなでやろうという気持ちが熱いです。でも何か、いまいちヒットがないというところなのですが、やはりブランディングかな。消費者行動、英語でいうと Consumer behavior ですが、消費者、お客さんの所に山口の良さが届いていないというところが一番痛感しているところです。

【D委員】

ブランディングでお客様に山口の良さが届いていないから、海外の方は、例えばジャパンレールパスを使うとしても、関西空港から広島に行く、でもそのあと福岡に行ってしまうということで、山口を素通りしてしまう。それは山口市の良さが分からないからという、イメージできないからということですかね。

【于委員】

その通りです。よく聞かれるのです。どこに住んでいるのか、英語で「where are you living?」と。「山口」と言ったらピンと来ない。「広島と福岡の真ん中」と伝え、「ああ、そこか」と言われます。スライドの中に書いたのですが、やはりまずは、広島と福岡、そこからお客さんを引っ張ってくるべきかと。もちろん、瀬祭のように、「日本酒と言えば瀬祭」と一発で世界に認知していただけたらいいですけど、そこまでの力がなかったら、少しずつ、広島や福岡、大阪、京都などに力を入れたらいいかなと思います。

あとはブランディングですね。山口には何がありますかと聞かれて、私たちはよく、これもこれもこれも全部いいんですよと言いたいのですが、全部説明したら何も覚えてくれないのが現実です。まず、ヒットできるものを1つ、2つ作って、そのヒットからいろいろないいものを全部引っ張り出して、そこからスタートしていくべきだと思います。すみません、生意気な話ですけれども。

【D委員】

本当に何かバズったら、それで一気に広がりますよね。例えば珍獣が、キツネが見れるとかいうので、外国人が来たりします。非常に参考になります。

私は、飲食店を経営しているのですが、ベジタリアンとかハラルの表示をそろそろやらないといけないなと思っていて、ホームページも3か国語対応をしようとの2か月前くらいに思い始めました。山口のレストランの方々は、全然まだピンと来ていないみたいですけど、2025年の大阪万博では遅いと思っていて、先ほど、予さんが言われたように、本当にアジアの海外の方は自分で検索して、いかに特別な体験ができる田舎があるかというのを見てらっしゃるというので、レストラン業としては、そちらを頑張ろうと私は個人的に思いました。

【于委員】

この話はぜひ、のちほど発表される山口商工会議所の重村委員にバトンタッチしたいと思います。飲食店のメニューの多言語化をお願いします。

【会長】

他に何か。よろしいですか。

アジア系とヨーロッパ系では、違うことはあるのでしょうか。

【于委員】

全然違う観光客です。アジア客は、日本と地理的にも近いですし、リピーターが多いです。大体みんな山口に来たのは5回以上、既に日本を回ったことがあります。

欧米の方は、日本だけでない。彼らにとって東アジアは1つのグループなのです。中国に行って、シンガポールに行って、韓国に行って、そして日本に来るという、だいたいみんなこの長いスパンで、遊びに来るのですね。滞在時間も違います。

【会長】

そうすると、「山口」というのはなかなか頭に入ってこないのですかね。

【于委員】

はい。

【会長】

いかがでしょうか。宇部はエヴァンゲリオンで頑張りますか。

【于委員】

エヴァンゲリオンは、海外に方にもかなり人気がありますよ。

【会長】

他に質問はありませんか。よろしいですか。細かいところは、後ほど聞くということにさせていただきますと思います。

ちょうど1時間経ちましたので、休憩とさせていただきます。5分後に会議を再開させていただきますと思います。

(5)戸田岸 巖 委員からの話題提供

【戸田岸委員】

山口県中央森林組合の戸田岸と申します。よろしくお願ひいたします。

第1回の策定協議会の際に御紹介いたしました、山口市の徳地地域について、重源上人が東大寺再建の際に木を切り出したということ、また、滑松の話もさせていただきます。思い出していただければと思います。

話題提供ということで、森林の適正管理についてお話をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。私は高校を卒業しますとすぐに、徳地の滑国有林の入口に入りまして、自分の山を自分で切って出しまして、それで生活をしてきたということでございます。子供を大学にやり、嫁に出し、嫁を貰ってということで、旧山口中央森林組合の組合長になるまで、給料というものをもらったことがなく、自分の山を切って出してということで、自営業をしていたところでした。そうしたことで、林業についてお話をさせていただきます。

それでは初めに、森林の多面的機能と適正管理、それから、森林経営管理制度、森林管理における課題についてお話をさせていただきます。不慣れなもので、このような席が苦手です。木を切ってくれと言われてたら、ここでやれるのですが、いろいろと言葉に詰まってしまうかもしれませんが、御了承ください。

こちらを御覧いただけたらと思います。我が国の森林面積でして、2500万ヘクタール。よく御存じと思いますが、国土の3分の2、約70%が森林であるということです。世界に冠たる森林国です。ちなみに地球全体で見ますと、森林の割合はわずか3割しかありません。

それから、この図のように、森林は自然災害を防ぐ、洪水・濁水防止及び水質浄化機能など様々な機能があります。先ほどもお話がありましたが、この間、梅雨が明けました。水がすごく心配ですとおっしゃいますが、そうした浄化機能なり、濁水防止の機能を持っているのが森林です。特に最近では、地球温暖化防止で二酸化炭素吸収機能が大きく注目をされているところがございます、これらが森林の多面的機能といわれるものでして、森林は「緑の社会資本」と言われています。

森林が持っている機能は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産の8つに分類されます。一昔前までは、観念的に語られていましたが、科学的根拠に基づきまして、貨幣評価、見える化がされたということです。

日本学術会議が政府に答申した内容でして、評価ができない部分もあるわけです

が、毎年総額 70 兆円の効果があると試算されています。特に山林災害防止機能とか、水源涵養機能の効果が非常に高いというのが分かっていたかと思えます。

それから続きまして、皆さん最近よく目にされるとと思いますが、SDGsということで。これは 2015 年に国連サミットで採択されまして、2019 年、ダボス会議におきまして、SDGsの巨大な経済効果が発表されまして、最近、民間企業の参入を見かけるのです。12 兆ドルの経済価値とか 3 億 8 千万人の雇用を出すとか、いろいろな効果がありますよということで、最近 SDGsという言葉が叫ばれておりますが、これは、気候変動や自然災害の課題が世界各地で深刻になる中で、最近注目を集めております。森林は、水を育む、気候変動を緩和する、山地災害を防止するなどの多面的機能を持っておりまして、この多面的機能の把握が様々な SDGsに貢献をしております。ここに並べました 17 の目標のうち、15 の目標の達成に貢献できるとされておりまして、開発目標の達成のために貢献度が非常に高いと思われております。

再び、森林の面積の指標になりますが、右側に我が国の森林面積、森林の内訳があります。日本の森林面積 2,500 万ヘクタールの内訳は、人工林と天然林に区分されておりまして、割合は人工林が4、天然林が6です。人工林は、戦後復興に伴い植林したスギやヒノキの森林で、1,000万ヘクタールもあります。この人工林が今、問題となっています。というのは、人の手が入った森林は、伐採するまで、人の手をかけなくてはならないということが、一番大事なことでして、天然林はそのまま置いておけばいいのですが、人工的に植林をした山というのは、切って伐採するまで、人の手が必要だということです。それが今、なかなかできていないというのが現状です。

山口県の人工林の状況ですが、スギ、ヒノキを中心とした人工林のうち、木材として利用が可能な 46 年生以上が 6 割を占めております。右側が高いグラフになっています。一番困るのは、伐採されても使われない状況が残っているということなのですが、一番グラフでいいのは、標準というか、平準化といいます。一番最初に植えてあるところと、それから最後の 60 年、70 年という樹々が斜めになっていますね。これが水平になるのが一番いいのです。切った分だけ植林をするということがいいのですが、植林もすごく減っている。伐採も全部はまだ行っていないという状況で、大きい木が残っていますよということです。これは非常に高いところ、地理的に悪いところが残っていると考えてもらっても構いませんが、昔はすごく高いところまで、植林をしておりました。今はそういう時代ではありませんので。それでもなかなか今、植林が進んでいないというのがグラフを見ていただけたら、お分かりいただけるのではないかと考えております。

それから、これが森林の循環利用ということです。人工林は植えて育てる、植えたら草が生えますので、その草を刈ってやるというのが「下刈」、それから木が大きくなってきたら隣との間隔が密になりますので、間引いてやる「間伐」、そして今度は収穫。「搬出間伐」と書いてありますが、これが間伐、間引くわけですが、その木が使える状況までに持っていくものについては、市場にあるいは出して、お金にするというか利用すること。それから最終的には「主伐」ということで、そのあと、使うということが一番大事になってまいります。

林業において、生産された木材、ぜひ建築材に使っていただきたいと思うのです。これはいわゆる林業を利用することによりまして、炭素が貯蔵されるということもありますし、それから建築材として木材を利用しますと調湿作用といいますか、いわゆる湿度が高いときには、木材が湿度を吸収してくれるのです。そして湿度が低いときは、その木が持っている水分を出してくれる、調湿機能というのがあります。それから木というのは断熱性がありまして、木材は、他の建築材と比べまして、熱伝導率が低く、断熱性があるために室内の環境改善だとか、建築物の省エネ等に非常に寄与するということがあります。また、心理的に皆さんもお分かりいただけと思いますが、木の香り、ヒノキの香りはいいねと言われますが、木の香りでリラックスしたり、木材への接触によりまして、心理的にストレスを生じさせにくく、視覚的には温かいね、あるいは快適だねという印象を与えるというのは大変いい面を持っておりまして、ぜひ建築材として使っていただきたい。

市においても、新しい庁舎ができるようですので、中はコンクリートでいいですが、ぜひ、表面だけでも木を使っていただくなど、いろいろなやり方があると思いますので、木を使っていただけると助かります。

それから皆さん御存じと思いますが、最近ではバイオマスということで、柱や板にならないところ、木の先の方や曲がったものをチップにして、エネルギーにしています。今、防府のエア・ウォーターですか。そこで、石炭との混焼をやっておられます。これは化石燃料の代わりにもなりますし、利用していただけたらと思っています。

それから、繰り返しとなりますが、人工林の整備・手入れは、植えることから始まりまして、「下刈り」、これは草を刈って苗木を助けてやる。それから成長の邪魔をする雑木を切る「除伐」。それから、植栽木の密度を調整する間伐によって日光が当たるようにしていくわけですね。こうした作業が、非常にスパンが長いわけですね。植えてから切るまでに50年とか60年ということになります。私も、帰ってきた年に植えていますので、一番初めに植えた木が50年生になりました。人間の1代ではなかなかできない。孫がいますので、3代目くらいになります。木を育てるのは長い年月がかかるわけです。これを循環していくということが非常に大事だということとして、作業についても、「下刈り」は、ちょうど今の時期ですので、非常に暑い中の作業ですし、今作業をしている者は、大変な仕事をしております。

そして、みなさん見てもらったらわかると思うのですが、左側の写真は、草が生えており、間伐がしてあります。一方、右側の写真は、間伐をしていないということで、下が草も何も生えていない、暗くなっているという状況です。こういうことを防ぐために間伐作業というのをやってまいります。草がないと大雨が降った時、すぐに流れてしまう。草があれば上の幹に当たったのが、草に当たってそれがだんだん下に入っていくという状況になります。よって、植えただけではいけません。最後まで面倒を見ないといけません。先ほど申したように、間伐という作業が必要になってくるわけです。

資料にありますように、間伐が行われないと、懸念されることが3つあります。一つはCO₂の吸収量の低下、二つ目は、土砂災害の発生リスクが高まるということ、三つ目

に水害、水不足のリスクが高まるということです。すぐに流れてしまう、土の中に染み込んでいかないということになりますので、こういった最後まで間伐という作業が必要になってくるということです。

まず、CO₂の吸収量の低下についてですが、樹木は、光合成によってCO₂と水から体を作りまして、木材の中に炭素を蓄えるわけです。手入れされていない人工林は混み合って、樹冠が発達できないために、光合成によるCO₂の取り込みの能力が低下します。一方、手入れの行き届いた人工林は、太陽の光をたくさん浴びてCO₂の取り込みが活発になります。実際の固定炭素量の純生産量は、光合成量の総生産量から樹木の呼吸分を差し引いたものになります。スギでヘクタール当たり、年間15～17トンということになります。

次に、土砂崩れの発生リスクが高まるという点について、先ほど申しましたように、水がすぐ土に染み込まず流れてしまうということになりますと、表層崩壊、深層崩壊ということが起こるわけです。表層崩壊は、表面近くの土が滑るわけですが、深層崩壊は、深い層から崩れ落ちるもので、大量の雨が降ることで、地盤の深い部分にまで水が染み込み、地中の弱い部分を押し広げて大規模の山崩れを起こすということです。適切に管理された人工林は、密度が管理され、太陽光が地表まで差し込み、このために地表に近い下層の植物がよく育ちます。ところが、間伐されないと、林の中は暗くなりまして、植物が育たない。そのために地面が露出しまして、保水力がなくなるということで、表層崩壊が起きやすくなります。それから間伐などの適正管理によって下層植物を育てることでリスクを軽減することができます。一方、深層崩壊の方は、人工林の整備によって防ぐことが難しいとされているところです。森林の多面的機能とは別次元の問題のようです。

とにかく森林でできることは、日当たりを良くしてやって、下層植物を育てる、自然に生えてくるわけですが、そうすることによって、豪雨となっても、一旦そこで和らげることができる、中に染み込ませることができるということです。樹木というのは根っこがありまして、これが表層崩壊を防止する機能というのがあります。いわゆる根の土壌補強効果です。表層崩壊は土から2mの深さで起こります。その深さまで伸びる根っこが頑張るわけでございます。崩壊は土壌の層の境界で起こりやすいのですが、そこに根が生えることで、上の層と下の層がつながりまして、崩壊を防ぐということです。スギは比較的根が深い方でして、2mくらいまでは根が生えているので、スギがあるなしで比較しますと、1.3倍ほどの抵抗力が高まる。したがって、間伐によって森を育てて根を発達させることが重要です。

伐採跡地は、伐採した木の根が残っていて崩壊の防止に役立つわけですが、切ったら木は枯れます。根も枯れてきます。そうすると段々腐りまして、伐採が10年くらい続くと、もうほとんど、その根の役割がなくなるのですね。そのために再造林というか、もう一回植林をして補強して強度を高めるということが一番大事ですが、10年目くらいが危なくて、要注意ですよと言われております。

そして、最後に、森林土壌の保水力ですが、樹木が水を蓄え、水の流出量を調整す

ることはありません。保水力は森林の土壌が持つ機能です。いったん水が土壌に入るとしばらくそこにたまるから、洪水が起きにくくなります。また、少くく雨が降らなくても沢の水はすぐには枯れません。これが水源涵養機能です。森林の保水力は、森林の土壌の深さによって決まります。間伐ができていないと、真っ暗な林になってしまい、下草がなくなり、表土が流出し、保水力が弱まり、水がすぐに周りに流れてしまいます。中に染み込んでいけないということです。今年あたり非常に私も心配したのですが、雪が少なかったのです。雪というのは少しずつ溶けていきまして、土壌に染み込んでいきますが、雨の場合は割と流れてしまうということになりますので、今年は雪が少ないから水が大変だねという話は聞いていたのですが、山の近くにおりますけれども、この状況では厳しいねという話はしているところです。

続きまして、間伐などの適正な管理ができていない森林がたくさん見受けられる中、それをなんとか解消しようということで、「森林経営管理制度」というのができています。簡単に言うと、森林の管理ができていないところについて、市町村が仲介役として、どうしますかと所有者に聞きまして、森林所有者と林業の担い手をつなぐ仕組みです。これまでお話しした通り、管理が行われていない森林は、森林の持つ多面的機能が失われています。そのような森林が増えれば土砂災害などの災害が発生するリスクが高まるほか、水源涵養の機能が失われることにより、洪水がひどくなったり、水不足になったりして、国民、住民の生活に多大な影響を与えてまいります。この制度の活用によりまして、そのような管理がされていない森林について、所有者が望めば、市町村はそれを預かって、管理をすることができるようになります。その際、所有者の金銭的な負担は無いようになっております。この制度の運営に当たっては、国は市町村の財源として、森林面積、人口などの割合により、森林環境譲与税を配分しておりまして、今後も財源を確保していくことになっておりますので、制度も継続性があるとされております。

山口県中央森林組合におきましても山口市さんと取組を進めておりまして、組合は資料の右側、経営管理の再委託を受ける林業経営者、市町村が預かって管理する森林の間伐などの実際の手入れ等を担うこととなります。昨年度は、実際に市に預けられた森林の管理として、間伐を請け負いました。山口市におかれては、この制度のほか、市内を15地区に分けて、15年間の期間でこれを取り組むということにしております。これまで管理していなかった森林の間伐などの施業の増大が見込まれるということ聞いております。

それから、こちらは県内の森林組合の作業班の作業員数ですが、現在、間伐等の森林の管理に携わっているような、作業班がほとんどすべてを引き受けておりますが、間伐の面積も年々減ってきておりまして、作業員の人数は10年間をかけて半分以下となっております。今後、森林管理制度の活用による間伐等の作業の増加が見込まれるため、担い手の確保が急務となっております。また、作業班の高齢化も進んでおり、林業に係る技術の継承が、なかなか進んでいないのが現状です。

これは島根県ですが、島根県では、農林大学校において、専門的に林業を学ぶ林業科というのを置いています。林業科というのは、担い手の育成に大きく寄与しており、

卒業生の多くが森林組合等の林業事業体及び関係団体に就職しているのが現状です。島根県内への就職率も高く、若者の定住促進に役立っております。現在、山口県においては、農業大学校と林業技術センター、農業試験場が両方を進めておりますので、私としては、島根県の農林大学校のように林業科の設置をお願いしたいと思っております。昨年、当組合にも、島根の農林大学校の林業科を卒業したものが1名入っておりますが、作業班としてよくやっていただいております。林業の専門知識も身に付けておりますので、今後非常に期待したいというところです。ぜひ、山口県にも担い手が育つ農業大学校に林業科をぜひ作っていただきたいなと思います。

それから、これは、森林についての課題として、地籍調査の進捗状況をお示しております。所有者が不明な森林や、地域に所有者が不在の森林が4分の1を占めております。地籍調査は50%が完了している状況ですが、林地は、非常に遅れております。森林の所有者から間伐などの森林の管理をしないといけなと言われて相談があるのですが、境界が分からないとか、場所が不明確とか、隣地をどなたが持っておられるか分からないとかいうことがありまして、間伐ができないということが起こっております。そういったことからぜひ、所有者が分かる地籍調査、これを進めてほしいと思っております。

以上、時間が過ぎまして、申し訳ありませんが、私からの話題提供です。

【会長】

ありがとうございます。御質問等ありませんか。

【E委員】

大変わかりやすい御説明をありがとうございました。大変勉強になりました。いくつかお伺いしたいことがあります。植林がなかなか進んでいないというお話がありました。人が足りないというのもその要因かもしれませんが、植林を増やすための施策みたいなことは何か実施されているのかをお伺いします。

【戸田岸委員】

補助金制度などもあるのですが、木材価格が安いのです。山を切っても収入が少ないものですから、再造林の費用がない。山を育てていくためのお金が足りないというのが現状です。林業は、すごくスパンが長い。農業は、3、4か月の田植えで収穫ができますが、林業は50年、60年、それ以上というものです。その間、収入がないということになります。

【E委員】

戸田岸さんのような専門的林業では、食っていけないということでしょうか。

【戸田岸委員】

私もどうしていこうかと思っています。今、農業分野でもスマート化するという話もありますが、林業におきましてもいかにコストを下げるかとか、いろいろなことを今、しております。

【E委員】

ありがとうございます。それから、バイオマスとしての利用が今後進んでいくといいなという話があったのですが、バイオマスについては、岩国にも燃料としてバイオマスを作っていくところがあったのですが、価格の関係でなかなか利用が進んでいないという側面をお伺いしているのですが、山口市内の森林のバイオマス利用について、今、あまり利用されていないのかなと思っているのですが、そのあたりの状況がもし分かれば。

【戸田岸委員】

山口県中央森林組合の本所は、山口市阿東の徳佐にあるのですが、徳佐の隣に山口県森林組合連合会の木質チップを作っているところがあります。また、エア・ウォーターという防府市の石炭との混焼なのですが PKS、いわゆる外国材と一緒に燃やしているのですが、実際、私も契約しているのですが、間伐材と言いますか、いわゆる未利用材がなかなか出てこないというのが現状です。利用はされているのですが、実際欲しいけれども、量が出てこない。

木が伐採できないのではなくて、今増えているのですね、本当いうと。ウッドショックによって国際価格が上がっている関係で。今まで少くらい曲がっていても、チップにしようということで出していたものを、少しでも効率よく半分に切ったりベニヤにしたりしているのです。

【E委員】

有効利用が進んで未利用材が少なくなっているという。はい、ありがとうございます。

【F委員】

どうもありがとうございました。すごく勉強になりました。森を育てることが防災に直結しているのだなというのがよくわかりました。

戸田岸さんが実際にお住まいになられて、たとえば 2009 年の防府の土石流災害の時に、徳地も被害があって、一時孤立したりとか、あと 2013 年では阿東で大きな災害がありましたが、その時に、人工林の手入れ不足、間伐をしなかったから災害に結びついたみたいな実際に山口市でそういったことを実感されたことってありますか。

【戸田岸委員】

場所とそれからその状況によりますので、なんとも言えないのですが、確かに私ども

山に入ってみても、間伐がされていない、そういうところはまだかなりあります。人工林というのは先ほども申しましたが、最後まで面倒を見てやらないといけない。暗くなったらだめですよ。そういうことが影響、今からでもしていくのではないだろうかと思っております。

【F委員】

そういうのが災害、ハザードマップみたいな災害リスクの中にそういったことが入っていないということですね。

【戸田岸委員】

そこまでは入っていないと思います。

【F委員】

だからとても危険なのだなというのがすごく勉強になりました。
スギとヒノキがありますが竹はどうなのでしょう。

【戸田岸委員】

竹ですか。竹は県民税等を使いまして、竹がかなり多くなっていますので、それを伐採した後、手入れをするというのがあって、少なくはしていますが、どういう質問ですか。

【F委員】

竹藪というか、そういうのは災害リスク的にはどうなのかなと思ひまして。

【戸田岸委員】

あまり関係がないと思います。竹は、あまり根が深く入らないと言いますよね。スギとかヒノキよりはちょっと危険は危険だと思います。

【会長】

大雨が降ったら川下に大量の森林がなだれ込む映像を目にしますが、あれは間伐の遅れでありますかね。

【戸田岸委員】

そういう面もあろうかと思ひます。

【会長】

ありがとうございます。情報提供をありがとうございました。
それでは、次の重村委員の話題提供に行きたいと思ひます。

時間が押しておりまして、5時20分くらいまで、20分ほど延長するということで、よ

ろしいでしょうか。

それでは、重村委員からの話題提供をお願いします。

(6)重村 奈津枝 委員からの話題提供

【重村委員】

山口商工会議所の重村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、資料にある通り、地域経済を担う中小企業・小規模事業者を取り巻く現状について情報提供をさせていただきます。

その前に先ほど、コンベンション協会の于さんの方からお話を伺いたいたいただきました件ですが、従前より山口市さんをはじめ、コンベンション協会もそうですが、各組合さんの方でもいろいろと多言語対応に取り組んでおられて、それこそ東京オリンピックを契機に加速化をされておられることですが、残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、若干停滞しているのかなという感覚はあります。ただ、これからさらにインバウンドの機運が高まってまいりますので、各所での取組も活性化されるのではないかと思います。

私の方からは、初めにということで、(1)から(5)を掲げさせていただいていますので、この順番でお話をさせていただきます。

まず、最初に、「山口商工会議所とは」ということですが、商工会議所は、商工会議所法という法律がありまして、それによって設立をされた特別認可法人ということになります。世界にもありますが、日本は全国で、日本商工会議所さん、515の会議所があつて、県内には14の商工会議所があります。私どもの管轄としては、山口市の中の旧山口市と旧小郡町です。旧阿知須町、旧秋穂町、旧阿東町、こちらの方は、山口県央商工会さん、そして、旧徳地町は、徳地商工会さんということで、合わせて山口市全体を網羅しているというような状況でして、商工会は、商工会法というのがあります。こちらの法に則って設立されているということです。

ミッションは、地域の活力の強化と地域経済の活性化をすること、業務内容につきましても、経営サポートと地域振興とありますが、お祭りであったり、各種イベントであったり、検定だったりとか、幅広い業務があります。

基本施策をⅠ～Ⅳまで挙げておりますが、いろいろな施策を打っております。会議所として写真を掲載しておりますが、商店街の近くに本所があるのと、令和3年4月1日に、新山口駅のKDDI維新ホールの方で、当所の広域ビジネスサポートセンターを開設しました。こちらについては、またのちほど御案内します。

次に3ページです。こちらでは、地域の経済を活性化するために、どんな施策をとっているのかということをお紹介しています。地域経済の維持・発展につなげるための消費拡大、これをベースに施策を打ち出しております。下の四角で囲んであるところを、説明させていただくと、この計画が2017年に立てておりますので、その時の人口から第二次山口市総合計画の前期基本計画の終了年度、2022年度になるかと思うのですが、その推計と比べると5,050人も人口が減るということで、5,050人に定住人口

1人あたりの年間消費金額、これは観光庁のデータですが、125万円ということで、単純にこれをかけ算で、マイナス63億円、これだけの消費が減っていくという現実の中で、これを埋める、共にさらに伸ばしていきたいという信念のもと、下のⅠ、Ⅱ、Ⅲということで施策をあげさせていただいております。

その全体像が、右側の図なのですが、真ん中の交流人口増加策、定住人口増加策、こちらの方は、山口市さんの方でも、計画では550万人/年の交流人口を増やしたいということと、あと、定住人口も19万人を目指して施策を打ち出しておりますが、会議所としても寄与できるように、しっかり施策をやって、そして、人が増えることによって、さらに市場となる企業さんの支援をさせていただいて、さらにその企業さんが活動、経営活動をしやすい環境を整えるために、まちづくりの要望をしたりと、最終的に下になりますが、市内総生産をしっかり積み上げることに寄与していきたいと、こういった形で会議所として施策を考えています。

そして、4ページです。地域の事業者さん、それから事業を継続できるように、会議所としてどう支援をしていくか、という計画が国の認可の元ありまして、これを少し御説明させていただきます。「経営発達支援計画」というものがあります。こちらは、小規模事業者支援法という法律があるのですが、令和元年の5月に改正が行われて、商工会または、商工会議所は、市町村と共同でこの計画を作成することというのがございます。こちらの背景としては、地域の経済が活性化するためには方向が違ってはいけないということで、行政と支援機関がしっかり連携をするようにという背景があるのですが、会議所としては、この第2期計画になるのですが、その認定を国の方から受けております。

その中で、地域の課題をこのように考えているということなのですが、1番から4番までです。まず一つが、「人口減少による消費の縮小」、それと、事業所の数が段々減っていく現状があつて「市場の縮小」、それと新山口駅のところに山口市産業交流拠点施設ありますが、これをいかにしっかりと総合的な支援機能確立していくかという「産業交流拠点づくり」、そして、7市町といわれるところの「山口県央連携都市との広域連携による小規模事業者・中小企業支援の強化」、この4つを課題に掲げまして、目標を立てております。

その目標の一つが事業所数を減らさない、減らさないといってもなかなか難しいところですが、維持をしていきたい。そして、維持をするためには、小規模事業者の経営力、売上をあげる、こういった支援を直接的に行っていかなければならない、そして先ほどの県央連携都市圏域事業ですが、広域的にしっかり産業力を強化していく、この3つを目標に掲げて取り組んでおります。

そして、その次、5ページ目ですが、山口市の産業はどのような現状なのか、取りまく現状とは何かということになりますが、こちらは、皆様よく御存じでおられるかと思えます。市の産業構造は、右の円グラフにあります。見ていただければ一目瞭然ですけれども、約9割が第3次産業、4分の1が卸小売業、次いで宿泊サービス業が11.3%と続いているところです。そして約7割が小規模事業者といわれる事業者でして、小規模

事業者の定義というのが、小売り、サービス、卸業においては、従業員 5 人未満の事業者、建設製造においては、従業員 20 人以下の事業者となっています。

その下が産業分類別事業所数ですが、平成 26 年の経済センサスの数字のうち、総数の中の管内、赤字の所がありますが、私たちはこの数字を維持していきたい。数だけではありませんが、維持していきたいということで取り組んでいます。ただ平成 28 年の経済センサスでは減少しているところでございます。

そして、次のページになりますが、こちらでは先ほどから人口が減るところで、山口市さんから前回の会議でも人口の推移について御説明いただいております。こちらでもざっとお話をさせていただくと、現在、総合計画が 2027 年度までということですが、推計で約 18 万人となると、いろいろな施策を取り込むことで、19 万人まで維持しようというところの計画でして、現在、2022 年の推計では、190,957 人ということですが、ホームページで調べましたところ、今年の 6 月 1 日の人口が 192,241 人と数値的には上回っている現状があるところ。減ってきてはおりますが、減り具合というのは最初の推計よりもずっと多くなっているというのが現状です。

こういう現状の中、さらに次のページです。先ほどの産業分類の方にもありましたが、第 3 次産業が大半を占める山口市なのですが、産業団地への誘致によるものづくり、製造業の産業も集積があるところ。実際に第 2 次産業といわれるところが 12.9%と割合が低いのですが、こちらは行政による企業誘致によって、市内の産業団地がほぼ完売となっているということと、今年度、新たな産業団地を分譲開始されるということになっております。これによって山口市内の雇用の創出ということが大きく原因しているのかなと思います。

それと、「山口県ナンバーワンのビジネス街」ということで、これは、山口市さんが謳っておられますけれど、新山口駅北地区に完成しております山口市産業交流拠点施設、そして KDDI 維新ホールの稼働ということで、人とビジネスが集まる場所に今後なっていくであろうと思われ。その中で、先ほど、冒頭で話させていただきましたが、産業交流スペース、メグリバというのが、この施設の中にあります。こちらでは、山口市さんと指定管理者の TSUCREA さん、それと私も、山口商工会議所が連携させていただいて、総合的な相談を対応させていただいています。このメグリバの中では、コワーキング・インキュベーションスペースだったり、交流スペースだったり、いろいろなイベントも運営されておられるところ。このように環境が整っているという現状です。

次のページですが、それでは、実際に地域ではどんな現状なのか、ということで抜粋をさせていただいております。まず一つが 2021 年の上半期ですが、新設法人設立数が、山口県が伸び率で全国 1 位という報道がありました。これは、日経新聞の昨年 11 月 13 日掲載分ですが、山口県が伸び率 55.1%で、その数が 411 社ということで、さらに、山口市が 97%増となって高い伸びを示しているということです。

次の空き店舗入居で 1 位、19 件。山口市の中心商店街という題目で、右の方に新聞記事をのささせていただいて、大変見づらいところですが、こちらでは、山口市の中心商店街では、空き店舗数が大変低くなっているという現状です。これは、グラフを見てい

ただけたらと思いますが、山口市の商店街は元気だというふうに、いろいろと外の方からの話をいただいているところです。いずれにしても、行政と一体となった企業支援ということで、こういう結果が出ているのかなと考えております。

特に、商店街の方では、「街づくり山口」という第3セクターと、プラス、山口市さんと当所で一体となって、起業支援をさせていただいているということと、創業支援というところでは、金融機関さんや大学の関係機関さん等と連携をさせていただいているという実態がございます。そして、下の方で、商店街の話をさせていただいているのですが、商店街を含む中心市街地というエリアがあります。場所をざっくり御説明すると、旧9号線から山口駅側なのですが、西が大内に行く道から、東が大殿の商店街のところまでという、ざっくりで大変申し訳ないのですが、この中心商店街は、市内で最も商業の機能が集積していて、居住人口が集積をしているという状況になっております。こちらでは、今後、コンパクトシティの推進と第3期中心市街地活性化基本計画がありますが、その中でまちなかウォークアブルを推進されるとのことと。

先ほど全体像でお話をさせていただいたところで、企業さんが経営環境しやすいまちづくりの要望もありますが、当所でもこの中心市街地と、さらに先ほどからお話のある、新山口駅北地区においてしっかりとまちづくりの提言をさせていただいています。

その次の9ページですが、こちらが地域の実際の小規模事業者・中小企業者が抱えられている課題ということです。データとしては、新しいものではないのですが、当所が独自で調査をしたものとなっております。

表を見ていただくと、⑦人材の確保というのが断トツで一番多いところです。隣の円グラフですが、今年の6月現在で調査したのですが、「募集をしても全く応募がない」というのが12%あります。さらに、いろいろな諸事情がありますが、「募集していない」が60%という現状となっております。その中で一番多いのが宿泊業の43%、飲食店が23%、建設業が20%という現状となっております。

人材の確保というところでは、円グラフの上にあります。後継者問題を抱える事業者さんというのも多いところです。課題を抱えている方の半分以上が後継者不在であるという回答をいただいている現状です。

そして、次のページですが、先ほどの6月調査の「募集をしても全く応募がない」というところと結びつくかどうか検証が必要ですが、山口労働局が発表された4月の有効求人倍率です。こちらを見ていただくと、山口のハローワークで受理した4月のデータが1.3ということで、令和4年1月から下がってきています。

そして、次に11ページですが、その現状の中でさらに長引く新型コロナウイルスという中で、小規模事業者・中小企業者の抱える課題が大変多くなってきております。今、アンケートを取っているのですが、見ていただけたらと思えます。令和3年1月と同時期の令和4年1月を対比しています。青色が「大きく悪化」している、オレンジが「若干悪化」しているということで、「経営への影響」をお聞きしております。見ていただくと若干、青色とオレンジの令和4年1月は令和3年1月よりスライドをしておりますが、これはいろいろ行政さんの方からいろいろ施策を打ち出されているという効果があるの

かなと思っておりますが、ただ数字からすると、まだまだ70.5%と経営への影響があります。そして、「経営に対しての不安」についても同じく、令和3年1月と令和4年1月を比較しますと、青が「非常にある」、オレンジが「ややある」ですが、こちらも施策の効果もありまして、色がスライドしているような形がとれていますが、まだまだ82.2%の方が不安であるという結果が出ているところです。

さらに、次の12ページですが、原材料の価格高騰とその調達について、大変に苦しんでいる現状です。こちらの方も現在、今年の6月にアンケートをした結果となっております。右側には、毎日新聞の記事ですが、ウクライナ侵攻の影響が表面化しているという情報ですが、現に、山口市内の企業さんにおいても、かなりの表面化が顕著に出ています。グラフの所だけ簡単に御説明しますが、主要な仕入れ品目、それぞれ企業さんによって違いますが、その値上がり率についてお聞きしております。9割の事業者さんが影響を受けているという回答です。

そして、その右側のグラフですが、「価格が高騰している仕入は、売上全体のうち、どの程度の割合を占めているか」ということに対しましては、50%以上占めているという回答が45%という数字が出ています。利益のひっ迫がこの数字で見取れるところです。私たちとしても、この結果を踏まえまして、さらに今後、この数字も厳しくなってくる現状があるかと推測していますので、しっかりと対応してまいりたいと思います。

最後に、先ほどから繰り返しお話ししておりますが、地域の企業が経済活動をしやすい環境を確保していく、これが商工会議所の務めだと考えております。先ほどからのお話のように突発的な大きなリスクがあります。地域経済をどうにか立ち上げるために、これはPRになるのですが、地域の需要は地域で消費していただけるように、「地域内経済循環アプリ やまっち」を開発しました。昨日、事業者さん向けにはリリースをさせていただいております。ユーザーの方への発表は、本年9月1日以降になろうかと思えます。地域の需要は地域で消費をする、これが企業支援の一つだと思っておりますので、PRとともに、お話をさせていただきました。以上です。どうもありがとうございました。

【会長】

非常に具体的な話題提供をいただきました。ありがとうございました。

何か御質問や御意見はありませんか。

【G委員】

山口商工会議所さんには、起業塾のときからお世話になっておりまして、格安で3か月に渡る授業が受けられて、そこで経営の計画を立てたり、プロのアドバイスを研修形式で受けられたりと、非常に有意義な場でした。また、コロナ禍では、お弁当のテイクアウトに特化したサイトを速やかに立ち上げてくださったり、国の支援や補助金の申請をするために担当の方がついて書き方をチェックしてくださったり、本当に親身になってくださり、最初の情報をチェックすることもできて、大変有難かったです。

というように、どのように利用者が思っているかということを述べさせていただきます

たが、話が于さんに戻りますが、インバウンドのベジタリアン表記に関しては、実は、山口市の観光交流課の方で、1年以上前に勉強会がありまして、参加者の飲食店にヒアリングを行われて、ベジタリアン対応が可能なところは、「西の京山口」というサイトに掲載されています。ただ、まだまだ参加されたレストランの数も少ないですし、まだ6、7軒ほどしか表記されていないという現実があります。

一つ提案なのですが、石油高、円安、ウクライナ紛争の影響で、かなり私たち小規模事業者は影響を受けているけれど、私は、逆にインバウンドを生かして、飲食店はここで外貨を稼いでいくべきと思っています。物の値段が上がっていますが、例えばベジタリアン表記とかというのも、市単位で大きく行ってはいかがかと思います。旅行者の不安は、インバウンドの勉強会でも習ったのですが、どんなものが食べられるのか、どこで食べられるのか、どんな店だろうかというところなのだそうです。山口市でも、検索したら一覧で出てきます。英語でも表記することができたら、食べる場所は心配ない。そして、それ以外でも調べてみたら、五重塔が見られる、温泉があるんだ、と、ひとつのフックにもなると思うのです。私は、インバウンドは、飲食店に向けてのひとつの大きな希望だと思うので、山口商工会議所さんとしても、そちらに取り組んでいただければと思います。以上です。

【重村委員】

はい、どうもありがとうございます。会議所としまして、小規模事業者と中小企業者と呼ばれる皆さんに地域の経済をしっかり支えていただかないといけないところがありますので、しっかり対応できたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【H委員】

いろいろな施策の周知に関する改善対策について。前の職場であった事例なのですが、コロナの関係で、様々な自治体が補助金とか救済制度等を講じられて、商工会議所さんあるいは商工会さんとタイアップされることもあろうかと思えます。「聞いてないよ」とか「知らなかった」というケースが非常に多かったと。募集期間が終わったあとに苦情ではないですが、そういった御意見が出てきた中で、山口商工会議所さんがされている周知の度合いを高める、浸透度を高めていくような、どのような取組をされているのかなというところを御紹介いただければと思います。

【重村委員】

ありがとうございます。情報を広域に提供するという事は、簡単のようですが難しいことだなというふう実感しているところです。

今、どういう取組をするかというところでは、当所では、紙媒体で月報という形で毎月、会員さんに送付をさせていただいておりますが、なかなかこれを見ていただかないと分からないという現状がありますので、今、あえて言えることは、SNS を使って広く

周知をする。そして、私どもも会員さんを対象にしておりますが、先ほどの「経営発達支援計画」では、会員さんだけでなく、当然、市内企業の皆様にということがありますから、広く周知をするということでは、ホームページ、フェイスブック、そして、インスタグラム、実はこのインスタもどこまで効果があるかわかりませんが、そういったところで、多少広く皆さんに周知を図っている現状ではあります。ただ、まだまだ、足りていないなどというのは実感しております。

【会長】

よろしいでしょうか。どうしても、待ちの情報発信ではだめだと言います。プッシュ型でこちらがいかにか情報を提供するかがカギなのですが、それが非常に難しい。大学広報でも悩んでいるところです。

今日、びっくりしたのが、第3次産業がここまで強い市なのだと改めて認識したことです。約9割、86%、すごく特徴のあるまちだと改めて分かりました。ありがとうございました。

(7)意見交換

【会長】

それでは、意見交換ということで、何か全体を通して御意見があればいただきたいと思えます。

私からもお話をさせていただいておりますが、やはり地域特性を分けて議論をしないと、ミスリーディングしてしまうのかなという気がしますので、そこを注意しながら今後、事務局説明をいただければと思います。

やはりそれこそ、ここまで第3次産業に強い市であると、そこをさらに強くするというのも一つの考え方で、団地を新たに作るとかでもいいのですが、ちょっと違和感を感じたりします。すみません、余計なことを言いました。後期基本計画の策定に向けて、何かここで議論しておきたいことがあれば。

よろしいでしょうか。それでは、今後の日程に関しまして、事務局から説明をお願いします。

4 今後の日程

【事務局】

次回、第4回の策定協議会につきましては、7月26日火曜日、午後3時から、場所は防長宛で開催させていただきたいと思えます。改めてお知らせをいたしますので、よろしくお願ひいたします。また、時間の制約で、御発言しきれなかった御意見、御質問等ありましたら、資料7の意見書を事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。

事務からは以上です。

	<p>【会長】</p> <p>今もお話がありましたように、御意見、御質問等がありましたら、意見書の提出をよろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>ないようでしたら、第3回山口市総合計画策定協議会を終了させていただきたいと思います。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。</p> <p>5 閉会</p> <p>【事務局】</p> <p>皆様には、長時間にわたり、御協議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第3回山口市総合計画策定協議会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第3回山口市総合計画策定協議会 説明資料 ・資料2 于 佳男 委員提供資料 ※ ・資料3 戸田岸 巖 委員提供資料 ※ ・資料4 重村 奈津枝 委員提供資料 ※ ・資料5 委員名簿 ・資料6 配席図 ・資料7 意見書 ・参考資料 第2回山口市策定協議会関連資料 ※ <p>※資料2～資料4及び参考資料については、協議会委員のみへの配布とします。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>総合政策部 企画経営課</p> <p>TEL 083-934-2747</p>